

## ゴミ分別区分/収集の「一部」変更（2022年2月から）について

五番街理事会 環境部

2021年12月25日

皆さま、すでにご存じと思いますが、2022年2月1日より、松戸市のゴミ分別と収集が「一部」変更になります。理由は、老朽化した古いゴミ処理場に替わり、新しい施設である「松戸市資源リサイクルセンター（仮）」が稼働を始めるためです。今回、環境部から「一部」変更の要点を、かいつまんでご説明します。まず、**(図1)** をご覧下さい。

**(図1)** は、五番街の1週間のゴミ出し体制を曜日ごとに示したのですが、上の段が現行（従来）の体制、下の段が2022年2月からの新しい体制になります。

■**要点(1)** 今回の主な変更点は、土曜日に「不燃ごみ枠」が新設され、従来の資源ゴミの一部「①金属製品・小型家電・スプレー缶・自転車（電動は粗大ごみ）など」**(青の矢印→)** に、第4水曜日の「②陶磁器・ガラス製品・プラスチック製品（30cm～50cm）など」**(緑の矢印→)** や「③粗大ごみから7品目」**(赤の矢印→)** が加わったことです**(図1、2)**。

上記の①と②については、従来通り「ゴミ集積場内」に出すことには変わりませんが、③はご注意ください。従来、指定店（新松園など）で1000円のワッペン（券）を買い、粗大ゴミに貼り付けて階段下遊歩道に出していた（指定日に）のが、2月から毎週土曜日に出せるようになります。ただ、この粗大ゴミ7品目については条件があり、大きさ（50cm未満・80cm未満）などにご注意ください。2月から、集積場の該当場所に、50cmと80cmの目安棒を置きますので、必ず、サイズの確認等をお願いします**(図3)**。

図1：サンライト五番街「ゴミ分別区分と収集」の変更（2022年2月から）について

2021年12月25日							要申込（有料）
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
<b>現行</b>	燃やせるごみ（生ゴミ）	リサイクルするプラスチック	燃やせるごみ （第4水曜日は、陶磁器/ガラス製品が優先され、燃やせるごみ不可）	その他のプラスチックなどのごみ	燃やせるごみ（生ゴミ）	資源ごみ 紙類・布類 ビン類・缶類 ペットボトル 有害などのごみ	粗大ごみ
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	要申込（有料）
<b>2月から</b>	可燃ごみ（生ゴミ）	リサイクルするプラスチック	可燃ごみ（生ゴミ）	その他のプラスチックなどのごみ	可燃ごみ（生ゴミ）	資源ごみ 紙類・布類 ビン類・缶類 ペットボトル 有害などのごみ	粗大ごみ
<b>備考</b>	(注) 2月から、燃やせるごみ→可燃ごみと名称変更され、袋の体裁も替わりますが、新旧どちらの袋も使えます。		(注) 現在、第4水曜日は「燃やせるごみは出せません」が、今後は全ての水曜日に出来るようになります。			<b>不燃ごみ（資料1参照）</b> ①陶磁器/ガラス製品/プラスチック製品（30cm～50cm）など ②金属製品/小型家電/スプレー缶/自転車（電動は粗大ごみ）など ③粗大ゴミから7品目（資料2参照）	(注) 粗大ごみは、従来通り、指定店で券を買い、連絡して排出日を決めてください。
<p>■要点(1) 今回の主な変更点は、土曜日に「不燃ごみ枠」<b>(資料1)</b> が新設され、従来の資源ゴミの一部に、第4水曜日の「陶磁器・ガラス製品」や「粗大ごみから7品目」<b>(資料2)</b> が加わったことです。提出できる粗大ゴミ7品目の大きさ（50cm未満・80cm未満など）にご注意ください。</p> <p>■要点(2) 「燃やせるごみ（生ゴミ）」については、名前が「可燃ごみ」と変わるだけで、月/水/金の収集日（排出日）は変わりません。また、第4水曜日は、陶磁器/ガラス製品が優先され、燃やせるごみは不可でしたが、今後は全ての水曜日に出来るようになります。</p> <p>■要点(3) 五番街の資源ゴミ①(紙類・布類)/②(ビン類、カン類)は、民間業者による回収のため、従来通り週1回（原則土曜日）の収集のままです。</p>							

さて、もう一度 (図1) をご覧下さい。

ごみ分別区分変更表		図2	
現在のごみ分別区分		変更後のごみ分別区分	
燃やせるごみ	生ごみ、資源にならない物類	可燃ごみ	生ごみ、資源にならない物類
陶磁器・ガラスなどのごみ	陶磁器・ガラス製品 (30cm以上50cm未満のもの)	不燃ごみ	陶磁器・ガラス製品 (30cm以上50cm未満のもの)、 資源製品類、小型家電製品、スプレー缶、洗濯自転車、 粗大ごみだったものの一部
資源ごみ	紙類、布類、金属製品類、小型家電製品、ビン類、缶類、スプレー缶、自転車	資源ごみ	紙類、布類、ビン類、缶類
リサイクルするプラスチック	容器包装プラスチック	リサイクルするプラスチック	容器包装プラスチック
その他のプラスチックなどのごみ	プラスチック製品 (30cm未満のもの)、ゴム類、合成皮革製品、汚れが付着したリサイクルするプラスチック	その他のプラスチックなどのごみ	プラスチック製品 (30cm未満のもの)、ゴム類、合成皮革製品、汚れが付着したリサイクルするプラスチック
有害などのごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計、使い捨てライター	有害などのごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計、使い捨てライター
ペットボトル		ペットボトル	
粗大ごみ	一辺の大きさが概ね50cm以上のもの	粗大ごみ	一辺の大きさが概ね50cm以上のもの ※電動アシスト自転車は粗大ごみ

3

■要点 (2) 「燃やせるごみ (生ゴミ)」については、名前が「可燃ごみ」と変わるだけで、月/水/金の収集日 (排出日) は変わりません。また、第4水曜日は、陶磁器/ガラス製品が優先され、燃やせるごみは不可でしたが、今後は全ての水曜日に出せるようになります。火曜日の「リサイクルするプラスチック」、木曜日の「その他のプラスチックなどのゴミ」も変わりません。

### 粗大ごみから不燃ごみに変更となる7品目

図3

提出前にサイズをご確認ください。  
五番街理事会 環境部

品目	ごみの出し方・条件
風呂のふた	畳んでまとめてひもで縛る
アイロン台	脚を畳む(たためないもので50cm以上は粗大ごみ)
カーペット類	4.5畳まで (畳んでひもで縛る)
電子レンジ	50cm未満
衣装ケース類	80cm未満 (1回に1個まで)
座布団	80cm未満
クッション	80cm未満

備え付けの  
50cm棒  
80cm棒

を使って、  
ご確認ください。

2022年2月1日

■要点 (3) 五番街の資源ゴミ①(紙類・布類)/②(ビン類、カン類)は、民間業者による集団回収のため、従来通り週1回(複数回の時もあり、原則土曜日)の収集のままです。粗大ゴミ(7品目を除いた)については、従来通り、指定店(新松園など)で券を買い、連絡して排出日を決めてください。これも、従来通りです。

最後に、今回の「ゴミ分別収集の変更」について、松戸市役所環境部・廃棄物対策課(電話:047-704-2010(直通) Mail: [mchaikitaisaku@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mchaikitaisaku@city.matsudo.chiba.jp))の方をお招きして、住民説明会を開催します。感染対策をふまえてご参加くださいます。以下の2回です。

- 1月05日(水) 18:30~19:30 D棟集会場 20名~30名(予定)
- 1月14日(金) 18:30~19:30 D棟集会場 20名~30名(予定)